

(避難行動要支援者本人または家族の方へ)

個別避難計画の作成について

大雨や地震などの災害時に、だれと、どこに、どうやって避難するか決めていますか？
じぶんや家族の命を守るために、「個別避難計画」を作成して、災害に備えましょう。

■ 個別避難計画ってなに？

災害時の避難に支援が必要な方一人ひとりに合わせた避難支援に関する計画のことです。
じぶんや家族の命を守るために、災害時にとるべき行動を整理しておきましょう。

■ だれが作成するの？

まずは、ご本人やご家族などで自身の状況について振り返りながら計画を作成しましょう。
自力での作成が困難な場合は、民生委員児童委員・ケアマネージャー・相談支援専門員などの
身近な支援者もしくは市福祉総務課に相談しましょう。

■ 計画はどのように使われるの？

作成された個別避難計画は、災害の発生に備えて、平常時から避難支援等関係者（消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、町会、自主防災組織、福祉事業所等）に提供されます。

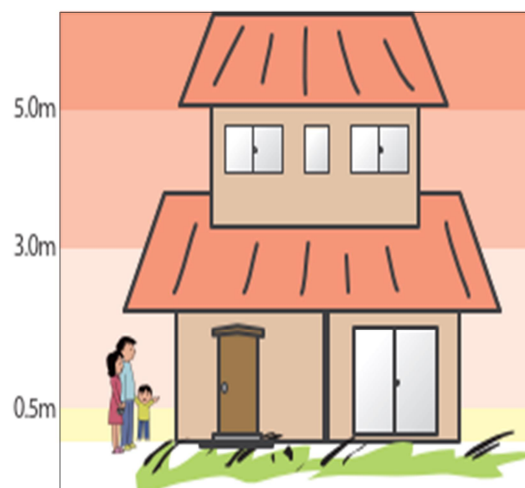
■ 計画作成方法

STEP 1 災害リスクを確認しましょう

- 弘前市防災マップなどを活用して、お住まいの地域の災害リスクを確認しましょう。
※弘前市防災マップは市役所、岩木・相馬支所、市民課分室などで配付しています。

【大雨の場合の避難の考え方】

- 浸水深 0.5m～3.0m 未満（1階が浸水する程度）
⇒自宅の2階以上で安全確保可能（停電や断水のおそれがあります）
- 浸水深 3.0m～5.0m（2階が浸水する程度）
⇒自宅の外の安全な避難先へ避難！（集合住宅等の3階以上であれば留まることが可能）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）
⇒必ず自宅の外の安全な避難先へ避難！
- 土砂災害
⇒必ず自宅の外の安全な避難先へ避難！

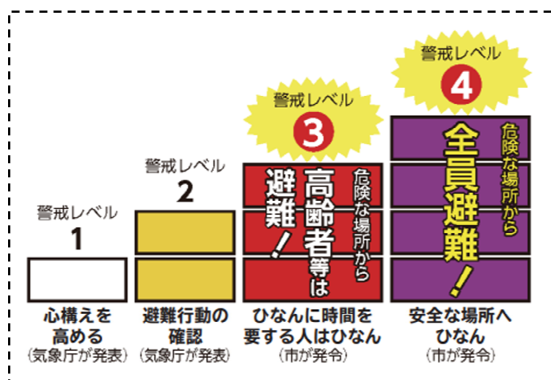


STEP 2 避難先や避難経路を確認しましょう

- 弘前市防災マップなどを活用して、避難先に災害の危険性がないか確認しましょう。
 - なるべく災害時に危険な箇所を通らないような避難先や避難経路を考えましょう。
(危険な箇所の例：低くなっていて水が溜まりやすい場所、階段や急な坂道 など)
- ⇒どうしても移動が困難で、自宅に留まることにする場合には、必要な備えを考えましょう。

STEP 3 避難のタイミングを確認しましょう

- 早めの避難が大切です。
警戒レベル3の「高齢者等避難」が発令されたら避難しましょう。



STEP 4 避難方法を計画に記入しましょう

- STEP 1～3で確認したことを踏まえて、別紙の記入例（新規登録）を見ながら、個別避難計画書様式に避難方法等を記入しましょう。
- ※どうしても埋められない項目がある場合は、一旦、空欄のまま市へ提出しても構いません。
空欄の理由について確認の上、必要に応じて、市及び関係者との調整等を行います。

■ 計画を作成したら

作成した個別避難計画は、市福祉総務課へ提出しましょう。
市福祉総務課は提出された計画を確認し、不備等がないことを確認した上で、計画の写しを必要部数お渡しします。
計画の写しは、自宅の普段目に付きやすい場所に設置して、日頃から内容を確認できるようにするほか、計画作成に協力してもらった関係者や地域支援者などに共有しましょう。

■ 注意点

災害時は、避難支援をしてくれる方自身やその家族等の安全が前提のため、個別避難計画の作成によって、災害時等の支援が必ずなされることを保証するものではありません。
また、避難支援をしてくれる方が法的な責任や義務を負うものではありません。



<問い合わせ先>

弘前市役所 福祉部 福祉総務課

TEL : 0172-40-7037 FAX : 0172-32-1166

E-mail : fukushisoumu@city.hirosaki.lg.jp